

令和5年度 林業普及週間現地情報(12/25～12/31)

森林管理課

南根腐病の薬剤防除現地見学会参加

12月26日 (火)

令和5年12月26日(火)に、前原高校敷地内(うるま市)において開催された南根腐病の薬剤防除現地見学会に参加した。

南根腐病は、シマサルノコシカケという“きのこ”の仲間による多犯性の樹木病害で、土地利用形態を問わず感染が拡大し、街路樹等の倒木被害、防風林の衰退による防風機能低下、果樹の生産量低下等を招く。また、拝所や観光名所の名木が罹病した場合は、文化的・観光的な景観やその価値を損なうおそれもある。

本病感染木の早急かつ適切な処理が求められるなか、令和元年度に2種(①クロルピクリン錠剤JM-MINAMI、②バスアミド微粒剤)の土壌燻蒸剤が農薬登録を受け、樹木類に使用可能となった。しかし、両剤とも“医薬用外劇物”に指定されており、その取扱い等については一定の知識が求められるため、使用にあたっては沖縄県主催の勉強会を受講し、安全管理及び使用方法を十分理解したうえで行う必要がある。

今回、前原高校敷地内の樹木に罹病が確認されたことから、学校協力のもと、沖縄県森林管理課で薬剤防除現地見学会が実施されたため、普及指導員も参加した。

見学会には造園土木会社、森林組合、行政機関等が参加したが、本薬剤の樹木への使用実績が乏しいこともあり、参加者からは多くの質問があった。

南根腐病の薬剤防除について、今回の現地見学会により施工方法がより理解できたことから、今後の普及指導や一般からの問い合わせにも生かしていきたい。



担当者からの説明



施工状況

(報告者：森林管理課 大城、桑江)